

各私立高等学校、特別支援学校、高等課程を置く
専修学校及び各種学校設置者 様

岩手県政策地域部学事振興課総括課長

高等学校等就学支援金の受給資格認定申請者の保護者の確認について

このことについて、平成 31 年 4 月 1 日付け学第 5 号で通知したところです。審査を進める上で、申請者の生徒の名字と、申請書の【2. 保護者等の収入の状況について】の「個人番号カードの写し等を添付する保護者等の氏名及び生徒との続柄」の欄に記入した保護者等の名字が異なる場合について、就学支援金の所得確認の対象となる保護者等に該当することを確認したいため、該当する生徒がいる場合、当課宛て報告願います。

なお、該当する生徒がいない場合も、その旨報告願います。

記

生徒と名字が異なるが、所得確認の対象となる保護者等に該当する場合として、以下のケースが考えられます。

- (1) 両親が離婚し、親のみ名字を変更した場合
- (2) 両親が再婚し、再婚相手の親と養子縁組をしているが、親と名字が異なる場合
- (3) 主たる生計維持者にあたる場合
- (4) 親が外国人である場合
- (5) その他

また、両親が再婚し、再婚相手の親と養子縁組をしていない場合、就学支援金制度における保護者等に当たらず、マイナンバーの提出は不要です。上記(2)とあわせて、御留意願います。

○提出期限

令和元年 5 月 22 日(水)

【担当】私学振興担当 高橋(宏)

電話 019-629-5042 FAX019-629-5049

メールアドレス: AH0007@pref.iwate.jp